

# 令和4年度 医療事故報告書

地方独立行政法人長野県立病院機構  
医療安全管理者会議

県立病院機構では、医療事故が発生した事実とその対応策等を公表することにより、病院運営の透明性を高めるとともに、他の医療機関における類似の医療事故発生の防止に資することを通し、医療安全対策の推進に貢献していくことを目的として『医療事故公表指針』を定めております。

その指針において、以下の内容について、公表することを定めているため、令和4年度の包括的な報告書を作成し公表します。

## 1 医療事故の患者影響レベル毎の件数（レベル3 b以上）

| レベル3 b | レベル4 | レベル5 |
|--------|------|------|
| 40件    | 0件   | 0件   |

## 2 主な医療事故の概要と再発防止対策

| 区分 | 概要   | 再発防止策   |
|----|--|---|
|    | 当機構におけるインシデント事例の3割は療養上の世話に関する項目である。そのうち転倒転落が占める割合は多く、各病院で対策を考え医療安全管理者会議内で情報共有しながら再発防止に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・入院時の転倒転落アセスメントスコアシートを使用し危険度の評価をおこなう。危険度の数値は患者のベッドの近くに表示し、多職種で共有している。</li><li>・病室の患者のベッドサイドに足元灯を設置し、夜間トイレ覚醒時に足元を見やすくしている。</li><li>・転倒転落チームで病室の環境整備や転倒防止策が適切に行われているかラウンドを行っている。</li><li>・歩行する際には、スリッパでなく脱げにくい靴を履くなど指導を行っている。</li></ul> |

## 3 主なヒヤリ・ハット事例の概要と再発防止対策

| 区分 | 概要  | 再発防止策   |
|----|---|---|
|    | 便秘薬である酸化マグネシウムと鉄欠乏性貧血に用いられる鉄剤とは、同時に服用すると鉄剤の吸収が阻害され、薬の効果が弱くなるといわれている。この2種類の内服薬を服用している患者さんには、薬の服用時間を3時間空けてもらうよう指導を行い、患者さんのベッドサイドに置いてある薬用容器に札を立て、注意喚起を行ってきたが、この2種類の内服薬は、年に数回同時に服用してしまう間違いが起きていた。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・鉄剤の服用方法と効果を検討し、酸化マグネシウムは従来どおり食後の服用方法を継続し、鉄剤はシンプルに就寝前に服用するシステムに変更する対策とした。</li><li>・医師へは、鉄剤の処方に対する再確認と対策を周知徹底した。</li></ul> |

#### 4 医療安全向上のための取り組み

県立病院機構では、医療安全向上のため、上記以外にも様々な取り組みを実施しており、取り組みの成果については各病院において情報の共有化を図っています。

##### (1) 医療安全管理者会議の開催

各県立病院の医療安全管理者が、月1回集まり、医療安全活動の推進、必要な情報交換、調査・分析及び医療安全対策の企画立案、提案等を行うことを目的に会議を実施しています。令和4年度においては新型コロナウイルス感染対策のため、Web会議システムを使用し会議を実施しました。

##### (2) 医療安全相互点検の実施

各県立病院の医療安全管理者が、点検リストを活用し、それぞれの病院の医療安全の取り組み状況を実地確認する相互点検を実施し、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めています。

##### (3) 医療安全自己点検の実施

県立病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内の自己点検を行い、医療安全対策水準の客観的な把握や病院ごとの医療安全に対する意識の平準化などに努めています。

##### (4) 医療安全研修会の開催

県立病院機構主催の医療安全研修会を年1回開催、長野県主催の医療安全研修会に参加するなど、職員の医療安全対策に関する知識の習得・資質の向上を図っています。また、各病院においても年2回以上、病院独自の研修会を開催し、医療安全対策を進めています。